

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副議長	局 長	副主幹	主 査	担 当	担 当	文書取扱主任		

第 34 回 厚 生 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日		平成 26 年 1 月 23 日（木曜日）		開会 13 時 30 分		閉会 14 時 40 分	
開催場所		第一委員会室					
出席委員		関藤、堀、清水、木下、田村、				事務局	菊井事務局長
		議長、委員外～渡辺精郎、渡邊龍之、井上					和田副主幹
欠席委員		窪之内					橋本主査
説明員		別紙のとおり			議件	別紙のとおり	
議 事 の 概 要	1. 所管からの報告事項について						
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、全て報告済みとした。						
	○ 税等の還付に係る還付加算金の算定誤りについて						
	(1) 交通死亡事故の発生について						
	(2) 専決処分について（損害賠償額の決定）						
	(3) 地方公営企業会計制度の改正について						
	(4) 不動産の処分について						
	(5) 不動産の無償譲渡及び無償貸付けについて						
	(6) 滝川市子どもセンター条例等の一部を改正する等の条例について						
	(7) 滝川市保育所条例の全部改正について						
	(8) 滝川市保育の実施に関する条例の制定について						
	2. その他について						
	なし。						
	3. 次回委員会の日程について						
	正副委員長に一任することに決定した。						
上 記 記 載 の と お り 相 違 い ない。 厚生常任委員長 関 藤 龍 也 ㊦							

平成26年1月21日

滝川市議会議長 水 口 典 一 様

滝川市長 前 田 康 吉

厚生常任委員会への説明員の出席について

平成26年1月7日付け滝議第179号で通知のありました厚生常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

市民生活部長	樋 郡 真 澄
市民生活部参事	伊 藤 克 之
市民生活部参事	石 川 雅 敏
市民生活部くらし支援課長	配 野 英 夫
市民生活部くらし支援課副主幹	横 山 浩 丈
市民生活部くらし支援課副主幹	原 田 暢 裕
市民生活部市民課長	榎 木 康 人
市民生活部市民課副主幹	寺 嶋 悟
市民生活部市民課主査	石 原 禎 康
市民生活部市民課主査	石 黒 靖 久
市民生活部市民課主任級主事	木 下 貴 史
市民生活部税務課長	鎌 田 清 孝
市民生活部税務課副主幹	岩 橋 祐 吾
市民生活部税務課副主幹	越 前 充
保健福祉部長	佐々木 哲
保健福祉部次長	中 川 啓 一
保健福祉部福祉課長	国 嶋 隆 雄
保健福祉部福祉課副主幹	杉 山 敏 彦
保健福祉部子育て応援課副主幹	前 田 昌 敏
保健福祉部子育て応援課主査	庄 野 憲 宗
保健福祉部介護福祉課長	松 澤 公 和
保健福祉部介護福祉課副主幹	深 村 栄 司
保健福祉部介護福祉課主査	須 藤 公 夫
市立病院事務部長	鈴 木 靖 夫
市立病院事務部次長	田 湯 宏 昌
市立病院事務部事務課副主幹	澤 田 忠 信

市立病院事務部事務課主査
市立病院事務部事務課主任主事

大 崎 直 樹
高 林 宏 光

(総務部総務課総務グループ)

第34回 厚生常任委員会

H26. 1. 23 (木) 午後1時30分
第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1. 所管からの報告事項について

○ 税等の還付に係る還付加算金の算定誤りについて

（資料）税務課
市民課
子育て応援課

《市民生活部》

（1）交通死亡事故の発生について

（口頭）暮らし支援課

（2）専決処分について（損害賠償額の決定）

（資料）暮らし支援課

《市立病院》

（3）地方公営企業会計制度の改正について

（資料）事務課

《保健福祉部》

（4）不動産の処分について

（資料）福祉課
子育て応援課
介護福祉課

（5）不動産の無償譲渡及び無償貸付けについて

（資料）福祉課
子育て応援課
介護福祉課

（6）滝川市子どもセンター条例等の一部を改正する等の条例について

（資料）福祉課
子育て応援課
介護福祉課

（7）滝川市保育所条例の全部改正について

（資料）子育て応援課

（8）滝川市保育の実施に関する条例の制定について

（資料）子育て応援課

2. その他について

3. 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第34回 厚生常任委員会

H26.1.23 (木)13:30～

第一委員会室

開 会 13:30

委員長

ただいまより第34回厚生常任委員会を開会いたします。

昨年まで3年間常任委員会を開催してまいりまして、昨年は他の常任委員会の約4倍の時間を割いての常任委員会開催でございました。残り任期1年ということで皆さんにお世話になるわけですが、滞りなく進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、この常任委員会の進め方等につきまして、昨年事業団の譲渡問題のときに申し上げましたが、皆さんからの質疑の内容について理解不明瞭である場合は、所管から各委員に対してその質疑の内容等の確認を求めるということは今後も続けてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員動静報告

委員長

委員動静につきましては、窪之内委員から欠席の申し出がございます。そのほかの委員は出席です。議長の出席をいただいております。委員外議員として渡辺精郎議員、渡邊龍之議員、井上議員の出席を許可します。小野議員、北海道新聞、プレス空知の傍聴を許可します。

1. 所管からの報告事項について

委員長

それでは、早速所管からの報告事項に入らせていただきます。

事前に議案関連事項を申し上げておきます。市民生活部、(2)、保健福祉部、(4)から(8)までが議案関連となっております。

それでは、税等の還付に係る還付加算金の算定誤りについて説明を求めます。

○税等の還付に係る還付加算金の算定誤りについて

伊藤参事

税等の還付に係る還付加算金の算定誤りについて、当市におきましても還付加算金の算定誤りによる未払い金があることが判明をいたしました。市民の皆様、議員の皆様、関係の皆様には深くおわびを申し上げます。まことに申しわけございませんでした。

この件につきましては、昨年末の報道以来各所管におきまして精査を進めており、現在なお精査中でございますが、その概要、原因及び今後の対応等につきまして税務課長から説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

鎌田課長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

清水

納付の日の翌日という場合と更正のあった日の翌日から起算して1カ月を経過する日という両方が規則に書かれているということは私も見せていただいたので、わかります。ほとんどが給与所得者で年末調整をされる方ということで、確定申告のみをされる方の該当者はどの程度いらっしゃるのかということが1点目。

2点目は、結果がわかって市民に報告する場合、こういう文書ではわからないのです。だから、わかりやすい、わかるということを第一に考えた周知の仕方なのか、やはり税の間違いというのは絶対にあってはならないことなので、

その辺についてどのように考えているか伺います。

鎌田課長 まず、1番目の質疑でございます。確定申告の場合の件数ということでございましたけれども、確定申告を行われた方に関しましては今回の該当条項からいえば一月後の計算で正しいということになってございます。この件数につきましては、現在精査中であるということでもあるのですけれども、今現在ではその対象の方が何件いるかというところまでは押さえてございません。申しわけございません。

(何事か言う声あり)

鎌田課長 いわゆる確定申告されている方。

(「いや、つまり還付加算金の算定の誤りはそういう方には該当はないということは確認できますか」と言う声あり)

鎌田課長 今は、全ての還付金を支払った方を対象に内容について全部見直しをかけているところでございますので、もちろん確定申告をされた方、その後更正があった方についても正しく処理されているかということについては確認をしているところでございます。

わかりやすい文書で住民の皆さんにお知らせすべきとの点につきましては、今後対象の方にお送りするおわびの文書、それからこんなことがありましたということのお知らせ文書、あわせたものを当然つくってお送りするようなこととなります。それから、公式ホームページ上で、あった事案についてのご報告とおわびというようなことも載せてまいります。その時点では、今ご助言いただいたといいですか、ご質疑いただいた点につきまして十分考慮しまして作成し、お知らせしていきたいと考えています。

委員長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

(1)、交通死亡事故の発生についての説明を求めます。

(1) 交通死亡事故の発生について

配野課長 貴重な時間をいただき、申しわけありません。緊急の報告事項ということで、口頭説明をさせていただきたいと思います。

委員の皆さんも新聞等で既にご存じのことかと思いますが、昨日市内で死亡交通事故が発生しましたので、その概略について報告をさせていただきます。発生日時につきましては、昨日1月22日の午前11時54分ころ。発生場所は、滝川市江部乙町1730番地、西16丁目のバス停付近と聞いております。国道12号で大型トレーラーと軽乗用車の正面衝突ということで、軽乗用車の22歳の男性運転手が脳挫傷で死亡したものであります。この事故を受けまして、本日この後、警察初め関係機関、団体によりまず緊急の現場点検、それから対策会議を予定しているところであります。なお、この死亡事故によりまして、昨年25年4月20日から継続中だった当市の交通事故死ゼロの記録ですが、これが277日でストップしたところであります。

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

清水 西16丁目ということは、あえて西と言っているということは滝川から旭川方面に向かう車線のほうで衝突があったということだと思うのですが、カーブは何丁目でしたか。

(「15丁目になります」と言う声あり)

清水 ということは、カーブの手前。要するに形状というか、坂の状況だとか、あるいは全く平坦なところなのか、あるいはどっちがどっちに飛び込んだのか、そういう状況についてお伺いします。

配野課長 形状についてはこれから行って確認したいと思いますが、警察から聞いているのは直線道路ということで、滝川方面から旭川方面に向かっていた軽乗用車が対向車線に進入したと聞いております。

委員長 ニュース等でも取り上げられておりまして、詳細につきましてはニュースでかなり出ております。
ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。
(2)、専決処分について(損害賠償額の決定)についての説明を求めます。
(2) 専決処分について(損害賠償額の決定)

配野課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。
質疑ございますか。

木下 議案関連ですけれども、1点確認します。事故は9月10日に発生していますが4カ月も経過して今専決処分が出てきたということは非常に遅いような気がしたのですけれども、その点について伺います。

配野課長 ご指摘のとおり4カ月ほどかかっているのですが、この相手方がこだわりの車ということで色等にこだわっていたため、なかなか代替部品が見つからなかったもので、日数がかかってしまったということであります。

委員長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。
(3)、地方公営企業会計制度の改正についての説明を求めます。ここは非常にわかりづらい部分があるかと思いますので、極力丁寧な説明をよろしくお願いいたします。
(3) 地方公営企業会計制度の改正について

鈴木部長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。
質疑ございますか。

清水 企業会計については、わかる職員が非常に少ないという話がよく出るのですが、実際企業会計を使いこなせる職員というのは何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

鈴木部長 使いこなせるという程度がどの程度なのか、私の判断で申し上げることはできませんが、財務担当として今職員が2名おりますので、少なくともその2名はこの関係についてきちんと理解をしてこの予算に取り組んでいると考えています。また、それらのサポートをするといいますか、確認をする上では副主幹、課長職、部長職も含めて研修会を踏まえながらこの内容について理解を深めて、間違いない公営企業の仕組みをきちんと理解した上での予算、決算にしたいと考えているところです。

清水 もっと平たく言えば、2人で毎日の伝票を複式簿記で積み上げて、それをこう

いう財務諸表に仕上げるわけですね。だから、日常的な複式簿記に携わっている方がまず何人ぐらいいて、例えばその半数が仮に何かのことで病院を休まなければならないとなったとしたら、その業務はどうなるのか。あるいは、2人の方が財務諸表をつくれるまでの能力を持っているということであれば、仮にそのうち1人がかけたら一体どの程度の影響が出るのか、そういうようなことを心配しなければならないぐらい企業会計のオーソリティーというのはなかなかつくるのは大変だと聞いているのですが、仮の話をしましたけれども、そのような場合を想定したときはいかがでしょうか。

鈴木部長

現状職員2名と嘱託職員1名の3名で財務の関係は主に仕事をしていただいています。それ以外にシステムも入っております。それらを活用しながら現在の伝票、または予算、決算の事務を行っているということで、1人が欠ければどのような影響があるのかということですが、1人が欠けることでその業務が全部ストップするということにはならないと思います。ただ、おっしゃるようにいろいろと専門的な部分が多いわけですから、そういったことで財務会計の仕組みを習得できるような年限といえますか、それはどのくらいいけばそれらが全てできるのかということはあると思いますけれども、病院といたしましてはそういった部分も含めて職員を育てるといえますか、そういったことを考えながら人事異動を含めてやってきているつもりです。また今言ったような専門的な知識を持った職員を今後どのように育てていくかというのは課題の一つであると思っていますところ。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

(4)、不動産の処分について、(5)、不動産の無償譲渡及び無償貸付けについて一括して説明を求めます。

(4) 不動産の処分について

(5) 不動産の無償譲渡及び無償貸付けについて

深村副主幹

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

清水

無償譲渡、無償貸し付けについての契約書については、いつ、どのような形で契約を交わされるかということについて伺います。

深村副主幹

時期的なものとしたしましては本年の4月1日を予定しておりまして、どのような形でというのは文書による書面の契約を行いたいと考えております。

清水

滝川市としては、無償譲渡については恐らく旧温水プールに続いて大きなものとしては2つ目だと思うのですが、滝川市としての無償譲渡の過去の事例についてまず1点目。

2点目は、その場合契約書については同様の内容、同様の内容というのはひな形でいくのか、また今回温水プール等で問題になっておりますが、そういったことを踏まえて何らかの変更をするようなことを検討しているのか。また、無償貸し付けについては、これはいろいろ事例もあると思うのですが、主な事例についてお伺いをしたいと思います。

深村副主幹

主な事例は幾つかあるかもしれないのですが、私どもが直近で参考というか、思っていたのは温水プールのことであります。そのひな形、中身につき

ましては、当初案として考えている部分はもちろん持ち合わせてはいるのですが、今回の事案も踏まえながら、見直すべきは見直していきたいと考えています。

委員 長
国嶋課長

無償貸し付けの事例についてはどうですか。

無償貸し付けですが、今保健福祉部が現時点で把握しているのは江部乙のたんぼぼの家で、北海道療育園に無償貸し付けをしております。申しわけございません。それ以外の事例については、現時点では把握しておりません。

清 水

温水プールの問題が出なければ、そこまで迫するという気持ちになっていないのだけれども、今回瑕疵担保条項がありながら建物の改修について市が補助することもあり得るという状況が出てくると、瑕疵担保条項はどのようなことになるかというのは本会議での議案審議で結構なポイントになると思うのです。そういうことになると、議案が出されるときに契約書案だとか、ましてや貸し付けについては特に何かよくわからないのです。貸し付けていくと、どんどん建物は劣化していくわけではないですか。極端なことを言ったら、もう使えなくなるまで貸し付けるわけです。そういうものって法的に一体どういうことが想定されるのかというのは、ひな形を見てみないとわからないのです。議案関連であればあるほど、事前に聞いておきたいということで、お伺いをしたいと思います。要するに、今資料要求しても出てこないと思うのだけれども、告示日前に資料が出されるようなことについて、これは委員長にもお伺いを立てなければだめだと思うのですが、それができるのかどうか伺いたいと思います。

委員 長

暫時休憩いたします。

休 憩 14 : 18

再 開 14 : 22

委員 長
佐々木部長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

契約書よりも、今協定書でかなり大もとの大事なことを打ち合わせしております。そして、今までもこの委員会でご意見もいただいております。そういうものを今検討しながら事業団ともやりとりをしまして、事業団も理事会を間もなく開催し、ご意見もいただいて、その中で突合してやります。議会前には協定書の案ということでお示しさせていただきます。

(「契約書」と言う声あり)

佐々木部長

協定書です。

(「僕が聞いているのは、協定書は当たり前の話で、譲渡の契約書」と言う声あり)

委員 長

契約書の案ということで、契約書自体は多分議会での議決後に正式なものができていくかと思うのですが、こういった内容での考え方で契約を進めていくという案というものは提示できるかということなのですが、いかがでしょうか。

暫時休憩いたします。

休 憩 14 : 24

再 開 14 : 29

委員 長
佐々木部長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

事業団とも協議しまして、協定書をベースとしまして基本的な項目、最終的な案ではございませんけれども、今考えられる契約書案、原案ということで提出したいと思います。

委員 長 ほかにも質疑ございますか。

木 下 私も協定書の案をこの間から求めていますけれども、協定書の案は出してもらえますでしょうか。

国嶋課長 先ほど部長のほうからお話ししましたが、議決前に、今事業団と協議している内容、またこの委員会できまざまなご意見をいただきましたので、それを盛り込んだ形で案としてお示ししたいと思っております。

委員 長 ほかにも質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長 それでは、報告済みといたします。

委員 長 (6)、滝川市こどもセンター条例等の一部を改正する等の条例についての説明を求めます。

(6) 滝川市こどもセンター条例等の一部を改正する等の条例について
(別紙資料に基づき説明する。)

深村副主幹 説明が終わりました。

委員 長 質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長 それでは、報告済みといたします。

(7)、滝川市保育所条例の全部改正について説明を求めます。

(7) 滝川市保育所条例の全部改正について
(別紙資料に基づき説明する。)

前田副主幹 説明が終わりました。

委員 長 質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長 それでは、報告済みといたします。

(8)、滝川市保育の実施に関する条例の制定について説明を求めます。

(8) 滝川市保育の実施に関する条例の制定について
(別紙資料に基づき説明する。)

前田副主幹 説明が終わりました。

委員 長 質疑ございますか。

清 水 民間にも市立にも通用する条例ということなのですが、現在の市の条例が基本だと思えますけれども、何かここは変える予定だというようなことについてあれば、お伺いします。

前田副主幹 私立保育所の運用を開始するに当たりまして、ここを変えるとといったようなことは予定をしてございません。

委員 長 ほかにも質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長 それでは、報告済みといたします。

先ほどの協定書案と契約書案をご提示いただけるということなのですが、議会前ということで、議会が10日ということですので、日にちがございませんが、どの時点で提示いただけるのかを確認しておきたいと思えます。

佐々木部長 事業団と調整をしまして、できるだけ早くいたしますので、後ほど議会事務局を通して連絡させていただきます。

委員 長 多分委員会を開くということにならないと思えますので、机上配付という形になろうかと思えますけれども、よろしく願いいたします。

2. その他について

委員長 2、その他について委員から何かございますか。
(なしの声あり)

委員長 事務局から何かありますか。
(なしの声あり)

3. 次回委員会の日程について

委員長 3、次回委員会の日程につきましては正副委員長に一任ということでよろしい
でしょうか。
(異議なしの声あり)

委員長 以上で第34回厚生常任委員会を閉会いたします。
閉 会 14:40